## 主な質問、意見

各項目について、次のような質問や意見が出されました。

### 保健・福祉・医療整備関係

**Q 病院を縮小した場合、医師の問題はどうなるのか。**

A　現在は常勤の医師3名体制で運営していますが、診療所化した場合には、常勤の医師（内科1名、整形外科1名）、嘱託（非常勤）の医師1名体制で経費削減を図っていきたいと考えています。

**Q 診療所になった時の24時間救急体制は大丈夫か**

A　重病の緊急患者については、現在も近隣病院との連携も含め、24時間の救急体制を取れているので、これについては、診療所になっても同じ対応はできると考えております。そうでない場合については、夜間対応が難しくなると想定されますので、近隣病院とも連携を図ってまいります。

**Q 長い目で考えると、産科の充実を図るべきでは**

A　日高管内で産科がある病院は新ひだか町と浦河町の2ヶ所しかありません。現状では、産科の医師を確保するのも非常に難しい状況で、財政的な面から検討しても大変厳しい状況です。

**Q ケアハウスやグループホームなど年金生活者が安心して入れる施設を計画しているのか**

A　特別養護老人ホームの増床計画で言うと、年金年収80万以下の方が年金の範囲内で入れる施設ということで計画しております。

### 行財政改革関係

**Q スポーツ少年団が町の施設を使う場合も使用料を徴収するのか**

A　スポーツ少年団が使用する場合は、減免で無料となります。

**Q 実質公債比率は何％あるのか、正確な数字を教えて欲しい**

A　平成17年度は17・1％、平成18年度は18・5％です。これは特別会計も含んだ数字となっております。

### 学校統合関係

**Q 統合校の備品の処分について、跡地利用者が備品を使いたい場合の取扱いは**

A　跡地利用者との備品の取扱いについてはこれから協議していきたいと考えています。

**Q 学校跡利用で老人ホームの利用が出ているが、将来、町で老人ホームを増やす構想はあるか**

A　民間の方がこういった事業を展開してくれるのは、町として大変ありがたいことと考えていますので、当面、町として増やそうとは考えていません。

### 地域と行政の関わり方について

**Q 若手職員を中心として、地域担当制を実現してほしい。自治会の忘年会や総会に参加するだけでも構わないので地域の声を聞き、情報交換をすることが大事では**

A　地域ごとに事情も異なるため、これから地域を回り、地域の意見を聞いた上で、地域と行政がどこまでできるかを協議し、検討してまいります。

**Q 地域でやれることは地域でやっていきたい。ただ、地域に汗をかけと言うなら、その財源もしっかりと確保して欲しい。**

**Q 学校がなくなることでＰＴＡもなくなり、地域の情報交換をする場がなくなる。**

**Q 農業後継者がいないことも地域の崩壊につながるので後継者対策をしっかりと取って欲しい。**

平成 20 年 4 月 1 日から

# 役場の組織・機構が一部変わります

13 課 54 係 ⇨ 12 課 17 グループに再編します

町では行財政改革の一環として、職員の定数削減を行っています。一方、新たな行政課題や住民のニーズに機能的、効率的に対応する必要があります。そこで、次のように役場組織の改革を行います。

これまでの「係」制を廃止し、「グループ」制を導入し、係間の壁を取り払うことで、縦割り的な組織や職員配置の硬直性等の解消を図り、組織の柔軟性と職員の協働性を確保します。

**再編の主な内容**

①課の統合　財政課・税務課 → 財務課

②行革推進業務は　財政課 → 総務企画課総務グループが担当します

③運転管理業務は　総務企画課 → 外部委託に切替えます

④グループ制への移行　５４組織ある係制を廃止 → １７グループに再編します

※グループ制に変わっても、課等で取扱う業務は今までどおりです。
※グループ制に伴い、各グループに直接つながる「ダイヤルイン方式」を導入します。
なお、代表電話（47・2111）は変更ありませんので、ご用件のある課・グループが分らないときは、従来どおり利用して下さい。（各グループの電話番号は次号でお知らせします。）

▽グループ制機構図

| 課名等 | グループ（新組織） | 係（旧組織）…平成 20 年 4 月 1 日より廃止 |
|---|---|---|
| 総務企画課 | 総務グループ | 総務係・行政情報推進係・運転管理係 |
| | まちづくりグループ | 企画係・広報統計係・防災係・定住促進係 |
| 財政課（財務課に統合） | （財務課）財政グループ | 財政係・経理係・管財係・行財政改革推進係 |
| 税務課（財務課に統合） | （財務課）税務グループ | 賦課係・納税係・滞納対策係 |
| 建設水道課 | 管理グループ | 管理係・水道事業係・公営住宅係 |
| | 建設グループ | 建設 1 係・建設 2 係・用地係・下水道係・水道係・建築係 |
| 町民福祉課 | 住民福祉グループ | 住民係・環境衛生係・社会係 |
| | 保健福祉グループ | 福祉係・介護支援係・医療給付係・健康推進係 |
| 産業課 | 産業振興グループ | 牧野係・農産係・商工観光係・軽種馬振興対策推進係・林務係・水産係 |
| 農業委員会 | 農業委員会グループ | 庶務係・農地係・農業振興係 |
| 出納室 | 出納室グループ | 出納係 |
| 保育センター | 子育て保育グループ | 管理係・子育て係・保育係 |
| 教育委員会管理課 | 管理グループ | 総務係・学校教育係 |
| 教育委員会社会教育課 | 生涯学習グループ | 社会教育係・体育青少年係・図書係 |
| 議会事務局 | 議会事務グループ | 庶務係・議事係 |
| 老人ホーム | 庶務施設介護グループ | 庶務係・施設介護係 |
| 国保病院 | 事務グループ | 庶務係・医事係 |

◉グループ制に関するお問合せ先

総務企画課 総務係
☎ 47・2111 内線 214

**グループ制とは**

組織の単位（係）を拡大し、事務事業の執行に適した体制を柔軟に採ることにより、課内における動態化並びに職員の協働性の確保を図り、迅速で効率的な事務処理を行うものです。

また、グループ内にリーダーを配置し、事務事業の進行管理、職員間の協力体制の強化や情報共有化などに努めます。